

○知事（飯泉嘉門君） 提案理由説明に入ります前に、一言御礼を申し上げたいと存じます。

本日は、記念すべき初めての議場コンサートが開催をされまして、主催をされました藤田会長さんを初め徳島県議会芸術文化振興議員連盟の皆様方には、お喜びを申し上げますとともに、心から感謝を申し上げたいと思います。

徳島県では、現在、日本文化の代名詞といえば阿波文化と全国の皆さんに評されます文化立県とくしま推進中であります。議員各位、そして本日傍聴にお越しになられました県民の皆様方におかれましては、ぜひとも徳島県の文化立県とくしま推進に今後とも御支援方よろしく願いをいたしたいと存じます。

本日、十一月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、去る十日御逝去されました故佐藤圭甫議員に対し、謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

ただいま、提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御説明を申し上げまして、県議会議員の皆様方各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、百年に一度の経済危機への対応についてであります。

本県におきましては、百年に一度の経済危機に迅速かつ的確に対応するため、平成二十一年度当初予算におきましては、一月補正予算とあわせた十五カ月予算として、また、緊急的な経済雇用対策や、中長期的な政策課題への取り組みを通じ、将来の徳島発展への礎を構築いたします徳島県総合経済雇用対策を取りまとめ、県政史上初となります五月補正予算を初め六月補正予算、九月補正予算におきまして、総事業費八百十六億円となる切れ目のない予算編成を行ったところであります。

また、公共事業等の上半期の執行率は、国の目標八〇%を上回り、過去最高となります八五・四%となり、上半期の公共事業が前倒し発注により前年比で大幅に増加をするなど、経済雇用対策を中心に鋭意取り組んでいるところであります。

この結果、県内の景気状況は、有効求人倍率につきましては、五月から、低いながらも全国三位、四位を維持いたしますとともに、本年四月から九月の県内企業倒産件数は二十四件と全国最低であり、また、財務省四国財務局発表の経済情勢判断におきましても、二期連続で上方修正をするなど、指標の上では一定の成果が見え始めているところであります。

しかしながら、五月から二百社を超える県内企業を訪問いたしております緊急出前相談におきましては、経営者の方々から、県内の景気状況は回復を実感せず、まだまだ厳しいものとの声を多くお聞きをしているところであり、依然として景気の先行きは不透明な厳しい状況が続いているものと認識をいたしております。

そこで、今回は、将来への成長戦略の展開や安全・安心の実現に向け、さらに重点的に取り組むこととし、医療崩壊を防ぐ地域医療再生やICTなど次世代成長分野による地域の活性化とともに、経済雇用対策につながる事業費八十八億円の補正

予算案を提出いたしております。

その第一の柱であります地域を支える安全・安心な社会の実現についてであります。

まず、新型インフルエンザ対策についてであります。

新型インフルエンザの感染状況は、全国三十六府県で、定点観測医療機関での一週間一医療機関平均受診者数が三十人を超える警報レベルであり、一方、本県におきましては、平均受診者数が三十人以下の注意報レベルで全国第三十九位であります。六保健所中四保健所管内で警報レベルに達するとともに、県内全域において学校で学級閉鎖が増加をするなど、今後の感染拡大が懸念されているところであります。

県内における重症化や発症を抑制いたしますワクチン接種につきましては、医療従事者は十月十九日から、優先接種対象者は、一部スケジュールを前倒しし、去る六日から順次、開始をいたしているところであります。

そこで、子育て世帯の経済的支援といたしまして、また、安心して子供を産み育てることができる社会づくりを進めるため、本県独自の緊急・臨時的支援策といたしまして、感染をいたしますと脳症などの重症化のリスクが高い一歳から小学校三年生修了までの小児及び妊婦の方を対象に、接種費用の高い一回目の接種につきまして、市町村助成額の二分の一の支援を行うことといたしました。

さらには、優先接種対象者のうち市町村が定める低所得者層を対象といたしました接種費用に対し市町村が行う実費負担への支援をあわせて行うことといたしました。

今後におきましても、ワクチンの必要量が国から迅速に配布をされ、優先接種対象者が一日も早く接種できるよう、また、受験生を初め希望する県民すべてが早期にワクチン接種ができますように国へ提言、要望を行うなど、感染拡大の防止や重症化の抑制に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、内航フェリーの利用促進についてであります。

高速道路料金の大幅な割引によりまして、全国で利用者が減少し、大きな影響を受けている内航フェリーにつきましては、本県の観光振興や交流の促進、乗用車の大量輸送による二酸化炭素排出量の抑制、災害発生時の緊急輸送体系の確保などのため、現在、全国に先駆け、和歌山県や南海フェリーと連携をいたし、高速道路料金の土日、祝日上限千円と同様の料金体系とし、徳島・和歌山県ナンバー、さらには徳島県または和歌山県内宿泊施設における宿泊者の乗用車を対象に、七月十八日から八月末までの夏休み期間中は、PRを兼ね、平日、土日祝日に関係なく、九月から来年の一月三日までにつきましては、土日、祝日の乗用車運賃を千円に割引をいたします社会実験を実施中であります。

この結果、乗船乗用車台数は、社会実験開始前の五月のゴールデンウィーク期間中は、昨年比約二五%の減少でありましたが、社会実験開始後のシルバーウィークを含む九月は、昨年比約七二%の増加となり、また、連休時には満船になるなど、

予想を上回る多くの方々に御利用いただき、大きな効果を上げているところであります。

そこで、持続可能な航路維持体系への円滑な引き継ぎのため、年度末まで延長いたすことといたしたところであり、国の来年度予算の高速道路無料化のための概算要求には、その影響を受ける公共交通機関などに対する支援も含まれるものと聞いているものの、その具体像が見えないため、今後とも、貴重な輸送手段であります海の道を守るため、国に対し強く提言、要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、第二の柱でありますICTが担う地域社会の活性化についてであります。

地上デジタル放送の移行に対応いたしますとともに、高速大容量・常時接続のブロードバンド環境の整備、災害情報や地域情報の発信を目指す全県CATV網構想の着実な推進によりまして、平成二十二年度にケーブルテレビの整備率一〇〇%が見込まれる、本県の優位性を十分に生かした施策展開を図ってまいりたいと考えております。

まず、とくしまネットワーク図書館システムについてであります。

県立図書館と市町村立図書館が連携をし、県民の皆様がインターネットを使って、いつでも、どこからでも、県内公立図書館すべての蔵書の検索や予約、最寄りの図書館での受け取りが可能となる環境を整備してまいります。

次に、e-とくしま商店街についてであります。

意欲ある商店街をモデル地区といたしまして、商店街のポイントカードとバーコードで販売状況を管理するPOSシステムを導入いたし、インターネットのホームページからお買い得情報を見たり、購入もできる、また、購入商品の一括配送システムを取り入れるなど、ICTを集中的、効果的に活用することにより、各店舗の経営体質の改善や店舗同士の連携を強化いたし、顧客サービスの充実や地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、来年度の予算編成方針についてであります。

百年に一度の経済危機は、我が国の実体経済へ大きな影響を与えており、本年度の国税収入は、法人税が上期ベースで昭和三十五年度以来、初のマイナスとなるなど、当初予算四十六兆円から四十兆円割れに落ち込むことが確実であり、本県の当初予算の税収につきましても、六百九十八億円と、前年度比マイナス百六十七億円、約二割の減となっており、さらに、今後も減収が見込まれるなど、国・地方を問わず、大変厳しい状況をもたらしているところであります。

また、国における事業仕分けにおいて、本県歳入構成の中で最も大きな割合を占めている地方交付税が、抜本的な制度見直しが必要との結論が出されますとともに、自動車関連諸税の暫定税率廃止により、地方税や地方譲与税を合わせて八千億円を超える減額が予想されているところであります。

さらに、公共事業費においては、概算要求の段階で、既に前年度比マイナス一五%程度の削減がなされるとともに、今後の予算編成過程において、さらなる削減が予想されるなど、県内公共事業が壊滅的な影響を受けることはもとより、福祉や医

療などの義務的経費についても、大きな影響があるのではないかと懸念いたしているところでもあります。

このため、国の補助金があるから、地方交付税や税収が確実に見込めるから事業を実施するといった、財源ありきの従来型の手法から脱却をし、全く新たな発想が求められていることを全庁でしっかりと認識をする必要があります。

もっとも、既に本県では、単なる歳出削減ではなく、予算額の計上にこだわらない、最大限の効果を生むことを目的とするゼロ予算事業、県民との協働推進事業、県民スポンサー事業から成る二十一世紀型の予算スタイルであるとかしま“トクトク”事業のさらなる拡充、対策を急ぐ必要性があり、また、実施主体の意欲も高く、直ちに効果があらわれる可能性が高いモデル事業や実証実験への重点的な取り組み、県民の皆様からの問い合わせにワンストップで効率的に対応をする県庁コールセンターや工事書類の簡素化を初め、現行制度の規制緩和など、限られた人員、財源で県民サービスの向上を図る業務棚卸しの積極的な展開に取り組んでいるところであり、来年度の予算編成に向け、庁内の英知を結集し、さらなる工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

また、一層厳しさを増す国、地方を通ずる財政環境のもと、県民生活を守り、同時に、将来にわたり持続可能な財政構造を実現するためには、聖域なき歳出の徹底した見直しに加え、来年度におきましても引き続き、職員の理解と協力を得ながら、禁じ手とも言うべき職員給与の臨時的削減による財源確保が不可欠であります。

そこで、平成二十二年度までの財政構造改革期間三年間で、総人件費の抑制による総額百五十億円の財源確保の目標を完遂させていただくため、来年度も、現行水準で実施を継続させていただくよう、関係団体と交渉を重ねてまいりました。

その結果、現下の極めて厳しい財政状況に最大限の御理解をいただき、交渉を終了できましたことに対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

これまでの職員給与の臨時的削減により、給与水準を示すラスパイレス指数が全都道府県中最下位となるとともに、一般行政部門の職員数は、平成十五年四月一日の段階で三千七百五十四人であったものを、平成二十一年四月一日には三千三百四十六人と、四百八人、一〇・九%の減と急激にスリム化もしてまいりましたところでもあります。

こうした状況のもと、職員は、今年春から続く新型インフルエンザへの対応、経済雇用対策に重点を置いた数次にわたる補正予算とその迅速な執行など、県民生活を守るために昼夜を問わず奮闘をいたしているところでもあります。

このため、とくしま未来創造プラン推進委員会及び財政構造改革小委員会におきまして、委員の皆様方から、給与カットは、やめることができるのであればやめるべきである、給与カット緩和に向け、財政当局としてあらゆる方策を検討し、財源捻出に努力してもらいたいといった御意見をいただいているところでもあります。

現在、職員給与の臨時的削減は、そもそも禁じ手であり、三年間の財政構造改革期間が終了すれば、一たんもとに戻すというのが本来あるべき姿であると認識をい

たしております。

もっとも、財源をどこから見出すのかを考えた場合、そのために、県民サービスに影響を及ぼすということはあるはず、人件費であれば人件費の中で工夫を考えると、職員の勤務意欲を高め、今日の経済危機を職員一丸となって乗り越える契機とするため、私の退職金の支給率を全国最低水準とし、その節減分を職員給与カット復元財源の第一歩といたしたいと考えております。

今後、百年に一度の経済危機に伴う、県税収入の動向や国における地方交付税の取り扱いなど不透明感を増す地方財政の中で、一般行政部門職員三千人体制にどこまで近づけることができるのかなど、さまざまな要因を見きわめた上で、平成二十三年度の職員給与のあり方を決定してまいり所存であります。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第一点は、オープンとくしまの実現についてであります。

初めに、フォローアップ移動知事室についてであります。

地域完結型の本庁横割り組織を目指す南部、西部両総合県民局も、はや発足五年目、四年目を迎え、地域にしっかりと根づく中、今年度も八月から十月までの間に南部、西部に寝泊まりをさせていただき、二回ずつ、合わせて四回の移動知事室を実施いたしてまいりました。

まず、南部圏域におきましては、NHK連続テレビ小説「ウェルかめ」の放送開始で、地域全体が大いに盛り上がりを見せる中、新設をされました千羽海崖でのうみがめマリクルーズやボランティアガイドによる町並み案内、国民文化祭を契機に年々盛んとなる阿波人形浄瑠璃の農村舞台公演、建設業から林業への新規参入など、林業飛躍をテーマとした円卓会議など、南部圏域の魅力に一層の磨きをかける取り組みを目の当たりにいたしてきたところであります。

また、西部圏域におきましては、日本の原風景として国内外から注目を浴びるにし阿波観光圏のラフティングなど、地域資源を存分に体験、満喫をさせていただき、厳しい経済情勢の中、半田そうめんの製造業への異業種参入に活路を見出した地元企業の活動、消費者に新鮮、安心を提供し、産地を元気にする産直市の振興をテーマとした円卓会議など、圏域の未来を開く取り組みにじかに接し、地域活性化にかける熱気を肌で感じたところであります。

今後とも、地域の実情に即したオーダーメイド型の施策の展開を加速させ、地域とともに考え、ともに行動する県民局として、さらなる充実を図ってまいります。

次に、県庁コールセンターについてであります。

都道府県におきましては、京都府、大阪府に次いで全国三番目となります、県民の皆様からの電話によるお問い合わせを一元的にお受けをし、電話のたらい回しを防ぎ、適切にお答えをいたします県庁コールセンター、愛称「すだちくんコール」につきましては、十一月二日から試行運用を開始し、二週間で九百二十二件の御利用をいただいております。

今後とも、すだちくんのように親しみやすく、県民の皆様から愛され、より多くの

方々に御満足をいただけるよう、来年四月からの本格運用に向け県民ニーズをしっかりと把握をし、より一層の県民サービスの向上に努めてまいります。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

初めに、ものづくり新技術展示商談会についてであります。

県内企業の販路拡大を支援いたし、本県経済の飛躍につなげるため、一昨年はトヨタ自動車株式会社、昨年は株式会社神戸製鋼所・コベルコグループの御協力により開催をした成果と経験を生かし、本年度は、三洋電機株式会社の御協力をいただき、去る十日、「ものづくり新技術展示商談会」 in SANYO」を県内で初開催をいたしました。

商談会には、県内から、これまで最多の五十六の企業、団体が参加をし、御来場をいただいた三百三十名余りの三洋グループ会社及びサプライヤー各社の方々に對し、自社のすぐれた新技術、新商品を大いにアピールいただいたところであり、この商談会が契機となり、新たなビジネスチャンスの拡大につながるよう、引き続き積極的に支援をしてまいります。

次に、農林水産業における農工連携の推進についてであります。

本県の基幹産業である農林水産業が成長産業として持続的に発展をするためには、専門的知識や新たな視点、発想力を持つ農業人材を中長期に育成をしていくことが重要であります。

このため、中四国で唯一地元大学に農業系学部がない県であることを逆転の発想でとらえ、去る十月二十二日、教育・研究分野で高い評価を得る徳島大学と農工連携推進のための協定を締結いたし、来年四月、全国初となる工学部への農学系コースの設置とともに、県職員の講師派遣により、本県農林水産業における人材育成や研究開発などを積極的に展開をいたしてまいります。

次に、中国・上海市におけるグローバル戦略の推進についてであります。

人口の増加や所得の向上を背景に、大幅な需要拡大が期待をされ、世界的に注目を集める中国・上海市を有力な市場と位置づけ、戦略性を持った事業展開を図るため、今月、とくしま上海ビジネス支援拠点を設置いたし、本県職員一名を派遣いたしましたところあります。

今後、当該拠点を核といたしまして、四国四県連携による常設売り場やアンテナショップにおける本県産品の上海市場への浸透、現地企業と本県企業のマッチングによる取引の拡大や販路の拡大、糖尿病患者が急増するとされている中国の富裕層をターゲットとした医療観光を初め観光誘客の推進などを積極的に展開をいたしますとともに、来年五月から開催をされます上海万国博覧会において、徳島県上海グローバル戦略を、中国はもとより、世界に向け、大いにアピールをしてまいりたいと考えております。

第三点は、環境首都とくしまの実現であります。

世界においては、人類共通の喫緊の課題である地球温暖化の防止と百年に一度の経済危機の克服を同時に達成をする、いわゆるグリーン・ニューディール政策が進

められております。

本県におきましては、こうした世界潮流にいち早く呼応し、低炭素社会をリードいたします二十一世紀の光源LEDやリチウムイオン電池を初めとする環境先端技術、バイオマスなど豊かな森林資源による徳島ならではの低炭素循環型社会構築につながる新成長分野を初めとした新産業の創出に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

去る二日には、LEDを活用した省エネルギーの導入など、環境の保全や創造に積極的に取り組む民間企業やNPO法人への支援を開始いたしますとともに、十二月には、東京ビッグサイトで開催をされます国内最大規模の環境をテーマといたしました総合展示会「エコプロダクツ二〇〇九」において、都道府県としては最大規模の徳島ブースを設置いたし、本県企業が有するすぐれた環境技術や製品の紹介を通じ、徳島ならではの成長分野を発展させるなど、環境の世紀をリードする世界に誇れる環境首都とくしまの実現を着実に図ってまいります。

第四点は、安全・安心とくしまの実現であります。

地域医療の崩壊を食いとめ、回復を目指すための大胆かつ体系的な対策を盛り込んだ、全国モデルともなり得る徳島県地域医療再生計画を国に提出をいたしますとともに、今議会に総額約五十億円の基金条例を提案いたしているところであります。

具体的には、救急医療やがん対策、僻地医療など、地域医療に関するさまざまな課題の解決に向け、県立中央病院と徳島大学病院による総合メディカルゾーンを中核といたしました医師の養成確保やドクターヘリの導入、南部地域における県立海部病院での寄附講座による分娩再開を初めとする総合メディカルゾーンのサテライト機能の整備、西部地域における県立三好病院を中心とした救急医療対策の充実など、来年度以降、着実かつ計画的な推進を図ることにより、県民の皆様が安全・安心に医療を受けられる体制の確保に全力を傾注してまいり所存であります。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

本県におきましては、子供たち一人一人の可能性を最大限に伸ばすことを目指して、平成二十二年四月から国府養護学校池田分校の本校化と美馬商業高校への特別支援学校高等部の設置、さらには、盲学校と聾学校の併置による改築など、特別支援教育の充実に努めているところであります。

また、発達障害者の自立と社会参加を促進することを目的としたハナミズキ・プロジェクトの中核施設である高等養護学校は、病弱または軽度知的障害を伴う発達障害などの生徒に対し、社会的・職業的自立に向けた教育支援を行う全国に先駆けたオンリーワン施設として注目を集めているところであります。

このたび、学校名について広く募集をいたし、たくさん御応募をいただいた中から、地元小松島市を連想させますとともに、自立に向けて旅立つという意味から、徳島県立みなと高等学園と決定をいたしましたところであり、県民の皆様の期待にこたえる学校となりますようハード・ソフト両面について、鋭意整備を進め、平成二十四年四月の開校を目指してまいります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現であります。

近年、大きな社会問題となっておりますDV（ドメスティック・バイオレンス）につきましては、DV家庭が抱える問題に、児童虐待を初め子供にかかわる問題が含まれるケースが多く、ともに密接な関係があるところでもあります。

そこで、女性と子供に関するさまざまな問題に一体的に対応するため、本年四月から、中央児童相談所と女性支援センターを統合したこども女性相談センターを設置し、さらに機能強化を図るため、来年四月からは、現在の南部及び西部の児童相談所に女性支援機能を付加し、南部こども女性相談センター並びに西部こども女性相談センターを新たに開設をし、各圏域において的確に児童虐待の防止や女性の保護を行うなど、子供や女性が安心して暮らせる社会づくりを進めてまいります。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

初めに、高速交通ネットワークの整備についてであります。

四国横断自動車道と日和佐道路を結び、県南地域の発展や活性化、南海地震対策や救命救急医療のため、県民生活に必要な道路である桑野道路、福井道路につきましては、このたび、計画素案の取りまとめ作業が完了をいたしましたことから、都市計画決定の手續に着手をいたし、まず、地元阿南市において十二月十日から説明会を順次開催をいたすこととなりました。

国における新年度の概算要求では新規着工を見送るとの方針が示されておりますが、本県にとって必要な道路であるため、早期に都市計画決定を行い、阿南安芸自動車道を初めとする四国8の字ネットワークの整備に向け、取り組んでまいります。

次に、新年度における全国大会の開催についてであります。

全国大会の開催は、人的交流の促進や観光振興、本県のイメージアップにつながるるとともに、開催期間中の大会参加者の宿泊や飲食、さらには土産物の購入などによる直接的な経済効果など、地域経済の活性化に大きく寄与をするものであります。

そこで、平成二十二年度におきましては、十二月十日から三日間、約一万人の参加をいただく第十回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会（仮称）の開催、九月十六日から四日間、約三千人の参加をいただく第四十四回全国ろうあ者体育大会の開催、約一千人の参加をいただき、新鮮で安全・安心な食材やアウトドアスポーツを生かしたヘルスツーリズムなど、徳島ならではの体験型観光の魅力を全国に発信をいたします全国ほんもの体験フォーラムの誘致など、全国大会の開催や誘致に積極的に取り組んでまいります。

最後に、文化立県とくしまの実現についてであります。

一昨年、開催をいたしました国民文化祭の成果を継承、発展させ、徳島ならではの四大モチーフの魅力を全国に発信をするため、本年は阿波人形浄瑠璃の年として「ジョーリ一〇〇公演」を十月三日から一カ月間、開催をいたしたところであります。

また、財団法人ユネスコ・アジア文化センター「無形文化遺産コンテスト」では、五カ国七件の入賞のうち、何と徳島県の阿波人形浄瑠璃関係が二件を占めるとも



に、世界を代表する文化都市であるパリやウィーン、さらにはブラジルのサンパウロから招聘を受けるなど海外へも活動の場を広げている阿波人形浄瑠璃の魅力を国内外に向け一層PRをするなど、文化立県とくしまの実現を大いに加速をしてまいります。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものについて御説明をいたします。

第一号議案及び第五号議案は一般会計、第六号議案は企業会計についての補正予算についてであります。

第二号議案から第四号議案は、本県職員の給与について人事委員会勧告に基づき改定を行う必要があり、条例の一部改正を行うものであります。

第十六号議案は徳島県地域医療再生基金の設置について、第二十六号議案は工事の請負契約について、また、第二十七号議案は抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ）について、平成二十三年度までに、本県で確保する必要のある県人口の約二〇%分を二年前倒しで備蓄完了するための購入契約であり、それぞれ議決を経るものであります。

以上、概略御説明を申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議をくださいまして、原案どおり御賛同賜りますようによろしく願いをいたします。